

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	消防保安課	職	課長	氏名	村上 信男
評価者	組織	消防保安課	職	課長	氏名	西田 義明

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消防防災体制の充実・強化	1 県内消防団員数	名	5,745 (H26)	5,344 (H25)	5,317 (H26)	B
		2 気管挿管を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	270 (H26)	260 (H25)	279 (H26)	
		3 薬剤投与を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	232 (H26)	222 (H25)	238 (H26)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 災害救助体制の整備	県内消防団員数	名	5,745 (H26)	5,344 (H25)	5,317 (H26)	いしかわの消防団充実強化事業	市町(事務組合)、住民	4,000	3,688	C	継続
	課題2 救急救命士が行う処置内容の質の確保	1 気管挿管を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	270 (H26)	260 (H25)	279 (H26)	石川県メディカルコントロール協議会運営事業	市町(事務組合)	171	171	A	継続
		2 薬剤投与を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	232 (H26)	222 (H25)	238 (H26)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	いしかわの消防団充実強化事業	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	—	作 組 織	消防保安課
		根拠法令	・消防組織法第29条	成 職・氏名	主幹 橋本 桂輔	者 電話番号	076 - 225 - 1481 内線 4287
		・計画等	・消防団活動装備強化県費補助金要綱				

事業の背景・目的

消防団は、火災、地震、風水害など、県民の安全・安心を守る地域防災の要として、欠くことの出来ない存在である。

このような中、東日本大震災において、消防団は救助活動などに大きな役割を果たし、改めて、その活動の重要性が認識されたところであり、地域防災力の向上のための消防団の充実・強化が喫緊の課題となっている。

このため、装備の充実、技能の向上、団員の確保、地域との連携など、様々な観点からの消防団活動の充実・強化を図る。

事業の概要

1 装備の充実

① 消防団活動装備強化費補助金
東日本大震災においては、消防団による救助活動が大きな役割を果たしたことから、団員の安全装備品や救助資機材を整備するための助成を行う。

2 技能の向上

① 消防団員救助技術向上セミナー
災害時の救助技術の充実のため、救助資機材の操作技術の向上を図る。

② 女性消防団員専門知識向上セミナー
主に住民への普及啓発活動を行っている女性消防団員に対して、最新の火災予防などの専門的な知識や技能を身に付けてもらう機会を設け、女性消防団員のレベルアップを図る。

3 団員の確保

① 消防団入団促進キャンペーン
市町における団員確保の取組を支援するため、消防団入団促進キャンペーンを展開する。

ア 一斉広報キャンペーン
市町では、1月から3月に団員募集を集中的に行っているところであり、その期間に併せて、県・市町が連携して、一斉広報キャンペーンを実施する。

イ 大学生の消防団活動への理解促進
新たな担い手となる青年層で、社会人となる前の大学生に対して、消防団活動の理解促進を図るため、学園祭(文化祭)において、広報及び実技披露などを実施する。

ウ 消防団活動企業理解出前セミナー
市町・消防団と協力し、企業等を対象とした出前セミナーを開催する。

② 子ども消防学校
将来の担い手となる少年消防クラブのリーダー等に対する啓発を図る。

4 防災関係機関との連携

① 緊急消防援助隊との連携
災害時において、各防災関係機関が円滑な連携を図ることが必要なことから、平成26年度に本県で実施される緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練において、他県から派遣された消防本部(緊急消防援助隊)との連携訓練を実施する。

これまでの見直し状況
・国の「装備の基準」の見直しに伴う助成の拡大 ・国の「教育訓練」の見直しに伴うセミナーの見直し

施策・課題の状況						
施策	消防防災体制の充実・強化	評価	B			
課題	災害救助体制の整備					
	指標	県内消防団員数	単位	名		
	目標値	現状値				
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	5,745	5,317	5,329	5,339	5,344	5,317
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			5,000	4,200	4,000
	決算			4,708	4,040	3,688
一般	予算			5,000	4,200	4,000
財源	決算			4,708	4,040	3,688
事業費累計		0	0	4,708	8,748	12,436
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	本県の消防団における装備の充実・技能の向上・団員の確保が進むとともに、計画は下回っているものの、消防団活動の充実・強化に一定の成果があがっている。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	本県の地域防災力の向上のため、消防団の充実強化について、今後とも継続して実施する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 石川県メディカルコントロール協議会運営事業	事業開始年度	H15	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	・計画等			

作組	織	消防保安課		
成職	・氏名	課長補佐 川畑 俊之		
者	電話番号	076 - 225 - 1481 内線 4292		

事業の背景・目的

1 協議会の目的:
救急患者に対する救命率向上を図るため、平成15年4月から救急救命士の行う処置範囲の拡大が図られたが、救急救命士が行う処置内容の質の確保のため、メディカルコントロール体制下において、包括的に救急救命士に対する指示・指導・助言体制、救急活動を医学的観点から事後検証する体制、救急救命士の研修・再教育等を協議し、整備・充実を図る。

2 協議会の役割:
① メディカルコントロールを担当する救急医療機関の選定
② 救急救命士への指示体制及び救急隊員への指導・助言体制の調整
③ 救急隊員の病院実習等の調整
④ 救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証
⑤ 傷病者受け入れの連携体制の調整等、救急搬送及び救急医療体制に係る調整
⑥ その他県内のプレホスピタル・ケアの向上

3 協議会の委員構成:
県医師会の推薦者、救命救急センター所属医師、消防機関の代表者、県消防保安課・地域医療推進室(会長 稲葉 英夫 金沢大学医薬保健研究域医学系血液情報発信学(救急医学)教授)

4 協議会事務局:
県危機管理監室消防保安課、健康福祉部地域医療推進室

施策・課題の状況							
施策	消防防災体制の充実・強化				評価	B	
課題	救急救命士が行う処置内容の質の確保						
	指標	気管挿管を実施できる救急救命士の養成				単位	名(のべ)
	目標値	現状値					
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	270	209	222	240	260	279	
	指標	薬剤投与を実施できる救急救命士の養成				単位	名(のべ)
	目標値	現状値					
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	232	137	165	203	222	238	

事業費						
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費 予算	287	189	180	171	171	
事業費 決算	141	189	180	171	171	
一般 予算	287	189	180	171	171	
財源 決算	141	189	180	171	171	
事業費累計	1,555	1,744	1,924	2,095	2,266	

事業の概要

1 救急救命士の救急救命処置の拡大への対応
H16. 7. 1以降、所要の講習及び実習を終了した救急救命士が、協議会から気管挿管が実施できる救命士としての認定を受けた場合に、医師の具体的指示の下、「気管挿管」の実施が可能となり、H26.3.31現在、のべ260名の救急救命士が認定を受けている。

2 協議会の協議事項
上記の①～⑥

【参考】

1 協議会設置の背景
(1) 平成15年4月、救急救命士法施行規則の改正により、救急救命士の救急救命処置の範囲の拡大がされ、実施には「メディカルコントロール体制確立の下での医師による包括的指示の体制」の整備が必要となった。
(2) 包括的指示体制とは、救急救命士が行う救命処置に対する知識・技能の十分な習得、研修・再教育、処置手順の作成と遵守、事後検証と、具体的な医師からの助言・指示等を実施する体制。

2 処置範囲の拡大
H14. 4 指示なし半自動式除細動器による除細動ほか2件
H16. 7 気管内チューブによる気道確保
H16. 7 非医療従事者が、心肺機能停止傷病者に対してAEDを用いても、一定の条件で可能
H18. 4 救急救命士の薬剤(アドレナリン)投与
H26. 4 2処置(ブドウ糖溶液の投与等)

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	気管挿管を実施できる救命士及び薬剤投与を実施できる救命士いずれも目標を上回る人数が認定を受けるなど、当事業の実施により、救命士が行う処置内容の質の確保に高い効果をあげている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	救急救命士の質の向上が求められているとともに、救急救命士の処置範囲が拡大される等、今後も、メディカルコントロール協議会の役割は、ますます重要となるものと考えられ、本事業を継続する。